

【新旧対照表】

《セブンカード規約・規定集（全文）》

※追加箇所は赤字下線、削除箇所は青字訂正線

| セブンカード会員規約 |   |  |
|------------|---|--|
| 現行         | 改定後   | 備考   |
| <新設>       | <p><u>第45条（旧カード事業の廃止と新カード貸与）</u></p> <p><u>1. 会員本人にカードを貸与した後、当該カードに係るブランド会社との提携関係の終了その他のやむを得ない事由により当該カード（以下「旧カード」といいます。）に係る事業を廃止することとなった場合、当社は、その廃止時期（以下「事業廃止時期」といいます。）を予め周知するものとします。</u></p> <p><u>2. 前項の場合、当社は、旧カードの会員本人について、審査のうえ、引き続き会員として認める方に対し、当該会員の反対の意思表示がない限り、その事業廃止時期までの間に、当該カードに代えて、当社が他のブランド会社と提携して発行するクレジットカード（以下「新カード」といいます。）を貸与できるものとします。この場合、当社は、旧カードの設定された有効期限にかかわらず、審査のうえ、新カードについて新たな有効期限を設定できるものとします。</u></p> <p><u>3. 前項により新カードが貸与された場合、以後は当該新カードを本規約上の「カード」として、本規約が適用されるものとします。ただし、旧カードの利用により会員が負う支払義務については、旧カードが本規約上の「カード」にあたるものとして本規約を適用するものとします。</u></p> <p><u>4. 会員は、新カードの貸与を受けた場合、第1項の事業廃止時期までに旧カードを自らの責任において切断し、破棄するものとします。</u></p> | <p>【改定】</p> <p>Visa ブランド廃止及びJCBブランドへの切替に関する文言を追加</p> |

| 個人情報の取扱いに関する重要事項（全文）   |   |                              |
|--|---|------------------------------|
| 現行   | 改定後   | 備考                           |
| <p>第4条 個人情報の共同利用</p> <p>1. 会員等は第1条第1項（1）、（2）、（3）の個人情報を、当社と、<u>当社の親会社である株式会社セブン&amp;アイ・ホールディングスおよびその関連企業、ならびにこれらの会社のうちフランチャイズ事業を行っている会社のフランチャイズ加盟店との間で、個人情報保護に関する法令に基づき共同して利用すること（以下「共同利用」といいます。）に同意します。</u>この場合、</p> | <p>第4条 個人情報の共同利用</p> <p>1. 会員等は第1条第1項（1）、（2）、（3）の個人情報を、当社と、株式会社セブン&amp;アイ・ホールディングスおよびその関連企業、ならびにこれらの会社のうちフランチャイズ事業を行っている会社のフランチャイズ加盟店との間で、個人情報保護に関する法令に基づき共同して利用すること（以下「共同利用」といいます。）に同意します。この場合、当社は、共同利用す</p> | <p>【改定】</p> <p>実態に合わせるため</p> |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>当社は、共同利用する会員等の個人情報を個人情報保護に関する法令に従って厳正に管理し、会員等のプライバシー保護に十分に注意を払うとともに、当社所定の「個人情報保護方針」（当該方針内記載の「会員」は「会員等」と読み替えるものとします。）に定める目的以外には利用しないものとします。</p> | <p>る会員等の個人情報を個人情報保護に関する法令に従って厳正に管理し、会員等のプライバシー保護に十分に注意を払うとともに、当社所定の「個人情報保護方針」（当該方針内記載の「会員」は「会員等」と読み替えるものとします。）に定める目的以外には利用しないものとします。</p> |  |
|   |  |  |